

触法障害者支援者研修会 のお知らせ

釈放後、安定した地域生活を継続するために、就労支援は大切な関わりとなります。長く就労支援に携わってきた倉知氏より、『生きづらさを抱えた方への就労支援』についてお話しいただきます。

そして、刑事事件で逮捕勾留された際、国選弁護人も含め釈放後の地域生活をどうしていくか確認を重ねますが、従来弁護人は処分(判決)までの関わりでした。処分や判決後もかかわることができる新しい取り組み『よりそい弁護士制度』について、弁護士の小鉢氏よりお話しいただきます。

昨今では触法障害者への支援が求められる一方で、立ち直り支援に対し、未経験の事業者や不安を抱えている事業者が一定数いる現状があります。本研修が触法障害者の支援に関わっている方、これから関わっていく方への支援の在り方を考える機会になればと思います。是非ご参加ください。

触法障害者の支援を考える ～安定した地域生活と就労支援、司法と福祉の連携～

【講師】 倉知 延章氏 (一般社団法人福岡IPS普及協会 就労支援センターウィズダム)
小鉢 由美氏 (平和通り法律事務所 (弁護士))

- 【日時】 令和6年8月19日(月)
13:30 ~ 16:30
- 【会場】 ウェルとばた6階 6AB研修室
(北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた)
- 【参加費】 無料
- 【対象者】 市内の障害者総合支援法における就労系障害福祉サービス事業所
その他、関心のあるもの
- 【参加定員】 会場参加 50名程度
※会場の人数把握が必要なため、事前に参加申し込みください。

◎お申し込みは、**8月16日(金)**までに、以下の方法でお申し込みください。

QRコード及び下記のGoogleフォームよりお願いします。

<https://forms.gle/kC26MdShXdYgEQ8o6>

※Googleフォームの利用やその他ご不明な点等がございましたら、
下記のメールアドレスまでご連絡ください。

chiiki@shien-c.com (北九州市障害者基幹相談支援センター代表アドレス)



- ◎障害のある人で、情報保障(手話、要約筆記等)が必要な方は事前にお知らせください。
◎ウェルとばた駐車場サービス券の発行はできません。近隣の駐車場をご利用いただくか、公共交通機関をご利用ください。

【その他 お問い合わせ】

北九州市障害者基幹相談支援センター内
北九州市障害者自立支援協議会 事務局(担当:佐藤 桂)
北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた 6階
TEL: 093-861-3045 FAX: 093-861-3095
E-mail kyogikai@shien-c.com